

# 令和4年度 指定管理業務 実績評価シート

作成年月日 令和5年6月29日

部課名 観光部文化振興課

施設名	弘前市民文化交流館／弘前市駅前こどもの広場内遊び場
施設の設置目的	○弘前市民文化交流館 市民に芸術文化の発表及び鑑賞並びに多世代交流の機会を提供し、もって地域の文化向上と福祉増進を図るため設置したものである。 ○弘前市駅前こどもの広場内遊び場 市の子育て支援の拠点として、子どもに安全な遊び場を提供することにより、安心して子育てをすることができる環境の整備と子育て家庭の福祉の増進を図るため設置したものである。
所在地	弘前市大字駅前町9番地20
指定管理者名	株式会社マイタウンひろさき・特定非営利活動法人スポネット弘前・株式会社東北データサービス グループ
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで
1 事業計画の実施状況	施設の設置目的を理解し、協定書や管理業務基準書に基づいて、施設管理がなされている。指定事業や自主事業については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、事業縮小をせざるを得ず、成果指標に届いていない。
2 自主事業の実施状況	計画された6事業のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、2事業は中止となっている。
3 市民サービス向上のための取組状況	ヒロロスクエア関係各課と情報共有を行い、市民からの問い合わせ等に迅速に対応できている。
4 市民ニーズの把握の実施状況	事業開催時において、来場者に対しアンケートを実施し、ニーズ把握に努めている。また、駅前こどもの広場と連携し、利用者の要望等の把握に努めている。
5 施設の利用状況（利用者数、稼働率など）	対前年と比べれば利用者数は大きく伸びているものの、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、目標数値を大きく下回っている。
6 指定管理業務の収支状況	計画的な予算執行に努めており、適正に行われている。

## 7 実地調査の結果

マニュアル等が見やすく管理され、使用許可等の基本業務が適切に行われている。

## 8 成果指標の達成度

○弘前市民文化交流館

利用者数(月平均):目標12,708人 実績人8,767人 達成度69.0%

○弘前市駅前こどもの広場内遊び場

利用者数(月平均):目標6,435人 実績人2,088人 達成度32.5%

## 9 評価

### (1) 指定管理者の自己評価

評価区分	評価	評価の説明	今後の課題と対応
施設の運営	A	新型コロナウイルス感染症の緩やかな鎮静が進む中、安心・安全な施設運営と効果的な指定事業の実施により利用者数等の改善を図ることが出来た。	安心・安全を確保した施設運営の継続と公正・正確な事務運営に努めます。
施設の管理	A	・利用者の安全・安心に配慮した十分な人員配置と施設の維持管理に努めた。 ・個人情報の管理を徹底した。	・ホール内の設備を中心に施設の経年劣化が進行しており、抜本的な改善が課題となっている
経理の状況	A	予算管理を厳格に行い、経費削減と適正な予算執行及び帳票類の整備に努めた。	これまでどおり適切に対応します。
団体の財務状況	B	指定管理グループ3社ともに財務状況は良好である。	今後も良好な維持に努めます。

### (2) 市の指定管理者に対する評価

評価区分	評価	評価の説明	今後の課題と対応
施設の運営	A	協定書・基準書等の内容を超える管理運営が行われている。	対前年と比べ大きく利用者数が回復している。継続して、コロナ終息後の利用促進への対策を取っていただく。
施設の管理	A	協定書・基準書等の内容を超える管理運営が行われている。	今後も施設、設備の老朽化への対応に努めていただく。
経理の状況	A	収支状況、経費の節減、帳簿等の保管状況については、適正に実施している。	今後も適正な経理に努めていただく。
団体の財務状況	B	安定的な施設の管理が可能な経理的基盤を有している。	今後も安定した財務状況を維持していただく。

### 【評価の視点】

評価区分	評価の視点
施設の運営	法令等の遵守、使用許可、市の指定事業、付随業務、自主事業、公平性、職員配置・研修、開館時間・休館日、職員の接遇、利用者ニーズの把握・反映、事業計画の実施状況、業務報告など
施設の管理	利用者の安全対策、施設・設備の維持管理、個人情報の管理、文書等の管理、備品等の管理、緊急時対策、災害対策など
経理の状況	帳票等の整備、経理の区分、収支状況、経費の削減、帳簿等の保管状況など
団体の財務状況	安定的な施設の管理が可能な経理的基盤を有しているか

### 【評価の基準】

A	協定書・基準書等の内容を超える管理運営が行われたと判断できるもの (適正な管理運営に加えて、更なる取組みや成果があると評価できるもの)
B	協定書・基準書等の内容を概ね適正に実施していると判断できるもの (軽微な改善点はあったが、速やかに改善されているもの)
C	協定書等の内容に対して改善点はあったが、適切な改善策が講じられているもの
D	協定書等の内容に対して不履行があるものや、改善がなされていないものがあるもの

### ※「団体の財務状況」の評価基準

B	問題がない
C	今後に注意を要する
D	早急な改善を要する